

全住協 第170号
令和2年9月8日

会 員 各 位

一般社団法人 全国住宅産業協会
事務局長 米 山 篤 史

窓・ベランダからの子どもの転落防止に係る注意喚起について

国土交通省から標記についての周知依頼がありましたのでお知らせします。詳細は別添資料をご参照ください。

記

1. 通知等資料 (1) 「窓やベランダからの子どもの転落事故にご注意ください！—網戸に補助錠を付ける、ベランダに台になる物を置かない等の対策を—」の周知について（令和2年9月8日 事務連絡）
- (2) （別添）窓・ベランダからの子どもの転落事故に関する注意喚起について（令和2年9月7日 消安全第303号）
- (3) 「窓やベランダからの子どもの転落事故にご注意ください！—網戸に補助錠を付ける、ベランダに台になる物を置かない等の対策を—」（令和2年9月4日 消費者庁ニュースリリース）

※(2)～(3)は全住協HPに掲載

http://www.zenjukyo.jp/new_info/gyosei/data/200907caa.pdf

2. 参 考 H P 窓やベランダからの子どもの転落事故に御注意ください！—網戸に補助錠を付ける、ベランダに台になる物を置かないなどの対策を—（消費者庁ホームページ）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_037/

3. 問 合 せ 先 (一社)全国住宅産業協会 担当 米山
TEL 03-3511-0611

以 上

事 務 連 絡
令和 2 年 9 月 8 日

関係団体ご担当部局 御中

国土交通省 住宅局 住宅総合整備課
住 宅 生 産 課
建 築 指 導 課
市街地建築課

「窓やベランダからの子どもの転落事故にご注意ください！
—網戸に補助錠を付ける、ベランダに台になる物を置かない等の対策を一」の
周知について

平素より住宅・建築行政の推進にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

標記につきまして、消費者庁においては、「窓やベランダからの子どもの転落事故
にご注意ください！—網戸に補助錠を付ける、ベランダに台になる物を置かない等の
対策を一」を作成し、子どもの保護者へのアドバイスを発信しているところですが、
この度、消費者庁より国土交通省に対して別添のとおり周知依頼がありました。

については、窓やベランダからの子どもの転落事故防止の観点から、貴法人におかれ
ては、所属会員に対して、当該内容を周知・啓発いただきますようお願いいたします。